

2024 年度 事業報告書

I. 研究助成事業

2024 年度から研究対象分野を、2023 年度までの「心理学・医学的研究分野」「社会学・社会福祉学的研究分野」の 2 分野から「心理学的研究分野」「医学・医療的研究分野」「社会学・社会福祉学的研究分野」の 3 分野に細分化し、かつ 60 回目の節目を迎えるにあたり助成金総額と 1 件当たりの限度額を引き上げた。募集案内は従来どおり大学・研究所、相談機関、保健医療機関や当財団開催講座の講師など約 600 ヶ所へ実施するとともに、ホームページによる公募を行った結果、2023 年度に比べ約 5 割増しの 98 件の応募があった。

助成対象は「児童・青少年の健全育成の問題」、「精神発達障害児の療育の問題」、「家族・家庭を取り巻く問題」および「高齢者の精神保健・福祉問題」に関する【心理学的研究分野】【医学・医療的研究分野】【社会学・社会福祉学的研究分野】についての基礎的・臨床的研究とし、応募状況は、下表の通りであった。第一次および第二次選考を経て、6 月下旬に開催した各分野ごとの研究助成選考委員会に諮問して下表のように決定した。

研究対象分野	応募件数 (件)	助成件数 (件)	助成金額 (万円)
心理学的研究分野	49	11	808
医学・医療的研究分野	28	5	416
社会学・社会福祉学的研究分野	21	6	389
合 計	98	22	1,613

また、2023 年度に助成した 18 組の対象者による「研究助成成果報告会」を、2024 年 7 月 20 日に開催した。選考委員および 2023 年度の研究グループに加えて、2024 年度助成対象者 1 名が参加し、学会形式による運営を行った。研究成果の発表に対して活発な意見交換の場とすることができた。

なお、これらの研究成果は「第 59 号(2023 年度)研究助成論文集」として 10 月に刊行し、関係機関や団体等へ 200 冊贈呈した。

「研究助成論文集」は毎年書籍として刊行し頒布しているが、広く社会に還元するために PDF にてホームページに掲載し、ダウンロードを可能としている。

2024年度研究助成 テーマと助成額

1. 心理学的研究

敬称略・五十音順 (万円)

地区	申請者		研究テーマ	助成金
静岡	浜松学院大学 現代コミュニケーション学部 講師	イスシン 李 受眞	病弱教育における不登校児童生徒のための医療・教育・家庭の連携システム構築 の実態調査	50
岡山	社会福祉法人旭川荘 おかやま発達障害者支援センター 発達支援課長	イケウチ ユカ 池内 豊	発達障害のある高校生に対するキャリア教育プログラムの開発 -教育・福祉領域における活用モデルの整理-	100
千葉	江戸川大学 講師	イシバシ ミカ 石橋 美香子	発達初期の非認知能力に関する様相解明 -乳児期のやり抜く力とやり抜く力を育む要因に着目して-	49
愛知	愛知淑徳大学 学生相談室 助教	エゾエ アヤミ 江副 文美	高齢の親を介護する息子介護者の適応過程に関する質的研究 -高齢者虐待の予防に向けて-	100
愛知	名古屋大学大学院 情報学研究科 大学院生	オノ アキラ 尾野 有起良	幼児期の発達に応じた記憶方略の違いの検討	100
長野	信州大学 教育学部 准教授	チノリエ 茅野 理恵	不登校の子どもが安心して実感することのできる学校外の居場所条件の検討 -教育支援センターでの子どもと親の語りにも焦点をあてて-	96
大阪	大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授	ナカガワ タケシ 中川 威	日本の高齢者におけるウェルビーイングの世代差 -時間横断的メタ分析-	49
宮城	東北大学大学院 教育学研究科 大学院生	ニッタ フミキ 新田 史晩	小児期逆境体験が青年のレジリエンスに与える影響 -深刻度とコントロール感に着目して-	30
広島	広島大学大学院 医系科学研究科医学教育学 准教授	ハツリ ミル 服部 稔	未来の心理専門家を育てる: 心理系大学院におけるOSCE導入の試み	84
東京	東京農工大学 准教授	ミウラ タカヤ 三浦 巧也	新たな事例検討会議システム導入による教師の専門性向上の検証 -SMAPを用いた特別な配慮が必要な児童生徒の理解・支援促進を目指して-	50
神奈川	鎌倉女子大学 児童学部子ども心理学科 講師	ヨシムラ タクマ 吉村 拓馬	一般の教師および支援者が使用可能なオープンソースの自閉症尺度の開発 -The Autism Symptom Dimensions Questionnaireの日本語版-	100
小計 11件		808万円		

2. 医学・医療的研究

地区	申請者		研究テーマ	助成金
大阪	大阪公立大学大学院 リハビリテーション学研究科 大学院生	イトクラ ヨシカズ 岩倉 慶和	筋萎縮性側索硬化症における抑うつ尺度の作成 -ALS Depression Inventory-12 (ADI-12) 日本語版の臨床的有用性の検討-	82
京都	京都府立医科大学大学院 医学研究科小児科学 研修員	タカイ アカリ 高井 あかり	早産児の神経発達症発症リスクの早期評価における聴性脳幹反応の有用性の検討	64
東京	東京大学 高齢社会総合研究機構 特任助教	タナカ トモキ 田中 友規	口腔機能低下「オーラルフレイル」が高齢者の精神保健に与える影響に関する疫学研究	99
東京	東京医科歯科大学大学院 歯学総合研究科認知神経生物学分野 助教	ナカイ アヤカ 中井 彩加	神経回路発達へのドーパミンの機能の解明 -ドーパミンシグナル操作による精神疾患治療の開発に向けて-	100
東京	東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科小児・家族発達看護学 助教	ヤコウ サトシ 矢郷 哲志	高齢者との世代間交流が幼児の社会・情緒、言語、運動発達に及ぼす影響	71
小計 5件 416万円				

3. 社会学・社会福祉学的研究

地区	申 請 者		研 究 テ ー マ	助成金
神奈川	星槎大学 客員研究員	オオサワ リエ 大澤 理恵	里子の受け入れが養育家庭の実子に与えた長期的影響 -実子の家族観や社会観をどう変えたか-	33
宮崎	日南看護専門学校 講師	クシムラネオ 串間 宗夫	生成AIを用いた介護施設ケース記録のサマリー生成による暗黙知の共有と活用に関する研究	50
新潟	新潟県立大学 教授	コイケ ユカ 小池 由佳	保育サービス利用葛藤:解決に向けたソーシャルワーク手法の探求 -「保育の利用動機」による児童虐待予防支援の可能性-	100
愛知	同朋大学 社会福祉学部 教授	シモヤマ ヒサユキ 下山 久之	介護福祉サービス利用者の認知機能特性に応じた生活課題の可視化と進行予防プログラムの開発 -当事者ならびにケアスタッフと行うアクションリサーチとしてのプログラム開発-	100
京都	京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授	スズキ ケンジ 鈴木 健二	高齢者入所施設の施設形態からみた新型コロナ陽性者の発生実態と判明後の対応の検証	54
大阪	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 准教授	ヒガシネ チョ 東根 ちよ	地域福祉実践をめぐる「地域」像の協働的創出プログラムの開発 -郊外部における「対話の場」を通じた地域マインドマップ作成を核として-	52
小計 6件 389万円				
合計 22件 1,613万円				

II. 研修事業

研修事業は、精神保健分野での社会貢献を目指す財団の中核事業のひとつであり、精神保健分野で活躍する専門家、ならびにこの職種を目指す大学院生などを対象とした研修講座を開催している。

「子どもの健やかな成長をサポートする」という運営理念に基づき、「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の3分野について、より理解を深める講座を中心に2023年度を上回る34講座を開催した。新型コロナウイルス感染症が2023年5月から感染症法上の「5類」に引き下げられたことを受け、2023年度に引き続き、2024年度においても実開催での講座を大幅に増やし、コロナ禍では実現できなかったワークショップによるグループ討議を伴う講座も実施した。

また、Webexを活用し、収録した講義を配信する【オンライン講座】、ならびに実際に講座を開催し、その様子をビデオで収録、後日オンライン配信する【ハイブリッド講座】（以下、併せて「非対面講座」と表記）も実施したが、実開催講座を増加させた分、非対面講座は開催数を減らすこととなった。

講座開催実績の内訳としては、別表1のとおり、28の実開催講座を実施した。非対面講座はオンライン講座、ハイブリッド講座をそれぞれ3回開催した。非対面講座は一方向の講座となるが、それでも学習効果の見込まれる講座を対象とした。

集中講座の年間受講者数は2,172名となった。受講者数の実績は、2023年度の年間受講者数の2,454名を下回った。これは前記の通り、対面の実開催講座を大きく増加させた一方、1講座あたり多人数の受講が見込める非対面講座の開催数を減らしたことによる。

1講座あたりの受講者数は64人となり2023年度の88人を大きく下回った。これも非対面講座を減少させたことが一因と考えられる。

2024年度に開催した34講座の詳細は別表2に記載した。

当財団が主催する研修講座は、「臨床心理士」資格取得者の研修機会として、日本臨床心理士資格認定協会から「短期研修機会（ワークショップ）」の承認を受けているため、今後も各講座に臨床心理士の受講が多く見込まれる。

2023年度より実開催の割合を増やしたものの、遠方の受講生等からは非対面講座のニーズは高く、ライブ配信によるハイブリッド開催や双方向による開催、オンデマンド配信など、ニーズに合致したノウハウを習得し新たな講座形態を検討しつつ、講義内容の幅を広げ、より魅力的な講座の実現を企図する。

通常の講座以外では、2023年度に引き続き、自治体との連携活動を積極的に行い、教職員向け講演会、支援者向け講演会、一般市民向け講演会など社外講演会を39回開催した。

また、2021 年度に開設した財団公式の YouTube チャンネルにより、12 の自治体に対し、当財団オリジナルの動画をのべ 73 コンテンツ配信することにより、財団の活動の周知を広め、住民の皆さまのリテラシー向上に貢献した。

公益財団の社会的責務から行うべきテーマ、当財団の強みを発揮できる講座、講座運営態勢等を勘案し、新たな講座を取り入れるなど、講座内容の充実に努めつつ、受講者満足度の向上を図ると共に、新たな受講者の掘り起こし、受講者ニーズに合致した「費用対効果」の高い講座の実施に努めていく。

別表1 2019～2024年度講座開催実績

()内は1講座当りの人数 [四捨五入]

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
夜 間 講 座	こころの臨床 専門講座	1講座 52人 (52人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	1講座 27人 (27人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)
	発達障害 専門講座	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)
	子ども 専門講座	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)
	小計	1講座 52人 (52人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)	1講座 27人 (27人)	0講座 0人 (0人)	0講座 0人 (0人)
集 中 講 座	こころの臨床 専門講座	11講座 782人 (71人)	1講座 98人 (98人)	5講座 1255人 (251人)	10講座 955人 (96人)	10講座 727人 (73人)	13講座 672人 (52人)
	発達障害 専門講座	8講座 814人 (102人)	3講座 280人 (93人)	6講座 1507人 (251人)	9講座 1282人 (143人)	11講座 1247人 (113人)	14講座 1137人 (81人)
	子ども 専門講座	7講座 558人 (80人)	1講座 81人 (81人)	6講座 653人 (109人)	6講座 749人 (110人)	7講座 480人 (69人)	7講座 363人 (52人)
	小 計	26講座 2154人 (83人)	5講座 460人 (92人)	17講座 3415人 (201人)	25講座 2986人 (120人)	28講座 2454人 (88人)	34講座 2172人 (64人)
合 計		27講座 2206人 (82人)	5講座 459人 (92人)	17講座 3415人 (201人)	26講座 3013人 (116人)	28講座 2454人 (88人)	34講座 2172人 (64人)

(注1) 2019年度専門講座には、新型コロナウイルス感染症等により中止となった講座（5講座）は含まず。

(注2) 2020年度専門講座には、新型コロナウイルス感染症等により中止となった講座（28講座）は含まず。

(注3) 2021年度は新型コロナウイルス感染症等により年度始から講座開催数を調整。

(注4) 2021年度以降の集中講座数については、実開催数、オンライン開催数の合計とハイブリッド開催の後日配信分を加算したのべ開催数を表記。

(注5) 2022年度は新型コロナウイルス感染症等により年度始から講座開催数を調整。

(注6) 2023年度は新型コロナウイルス感染症等により年度始から実開催講座の人数を制限。8月より通常に戻す。

別表2 2024年度講座別開催実績

1. こころの臨床専門講座

●集中講座

No.	講 座 名	講 師 (敬称略)	期 日	定員	受講者
1	【実開催講座】 ロールシャッハ法(片口法)・基礎コース	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	2024/5/11(土)～ 2024/6/9(日) 6回コース	-	30
2	【実開催講座】 アセスメント技術を高めるために	大正大学 名誉教授 近藤 直司	2024/6/22(土)	-	58
3	【実開催講座】 さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	駒澤大学文学部心理学科 教授 藤田 博康 ほか	2024/7/28(日)	-	81
4	【実開催講座】 パーソナリティ・アセスメント<初級>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	2024/8/10(土)	-	80
5	【実開催講座】 認知行動療法の基礎を学ぶ	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	2024/9/7(土) 2024/9/8(日)	-	81
6	【実開催講座】 アセスメント技術を高めるために	大正大学 名誉教授 近藤 直司	2024/10/12(土)	-	62
7	【実開催講座】 対人援助職とアサーションWS	創価大学大学院 教授 園田 雅代	2024/10/19(土) 2024/10/20(日)	-	37
8	【実開催講座】 パーソナリティ・アセスメント<入門>	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	2024/11/3(日)	-	53
9	【実開催講座】 心理療法とアセスメント	大正大学 名誉教授 近藤 直司 ほか	2024/11/16(土) 2024/11/17(日)	-	64
10	【ハイブリッド講座】 災害支援の中で鍛えられたブリーフセラピー	東北大学 名誉教授 長谷川 啓三 ほか	2025/2/22(土) 2025/2/23(日)	-	11
11	【実開催講座】 パーソナリティ・アセスメント<中級> P-Fスタ ディ	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	2025/3/8(土)	-	48
12	【実開催講座】 パーソナリティ・アセスメント<中級> SCT	筑波大学 名誉教授 小川 俊樹 ほか	2025/3/16(日)	-	52
13	【オンライン講座】 災害支援の中で鍛えられたブリーフセラピー	東北大学 名誉教授 長谷川 啓三 ほか	2025/3/26(水) 2025/3/29(土)	-	15
小 計 13 講座		出講講師延べ人数 31名		-	672

●夜間講座 なし

2. 発達障害専門講座

●集中講座

No.	講 座 名	講 師 (敬称略)	期 日	定員	受講者
1	【実開催講座】 ライフサイクルに応じた発達障害の理解と支援	医療法人仁誠会 大湫病院 児童精神科医 関 正樹	2024/6/1(土)	-	92
2	【実開催講座】 インターネット依存・ゲーム行動症の基礎と臨床	久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	2024/6/29(土)	-	79
3	【ハイブリッド講座】 発達障害 300分間Q&A	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫	2024/7/13(土)	-	22
4	【実開催講座】 車座でとことん語り合う、発達障害のある子の理解と支援	奈良県立医科大学精神医学講座 教授 岡田 俊	2024/8/31(土)	-	12
5	【オンライン講座】 発達障害 300分間Q&A	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫	2024/10/2(水) 2024/10/5(土)	-	211
6	【ハイブリッド講座】 子どもの「いじめ」を防ぎ、その傷を広げないために	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	2024/11/10(日)	-	47
7	【実開催講座】 児童期から成人期へのトランジション	公益財団法人神経研究所 理事長 加藤 進昌 ほか	2024/11/30(土) 2024/12/1(日)	-	39
8	【実開催講座】 発達障害の世界を理解する	学習院大学文学部 教授 川嵯 克哲	2024/12/14(土)	-	85
9	【実開催講座】 自閉症・発達障害と行動問題	横浜国立大学大学院教育学研究科 教授 渡部 匡隆	2025/1/11(土) 2025/1/12(日)	-	74
10	【オンライン講座】 子どもの「いじめ」を防ぎ、その傷を広げないために	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	2025/1/22(水) 2025/1/25(土)	-	175
11	【実開催講座】 発達障害の世界を理解する	学習院大学文学部 教授 川嵯 克哲	2025/2/2(日)	-	80
12	【オンライン講座】 慢性疼痛への精神療法2	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	2025/2/5(水) 2025/2/8(土)	-	67
13	【実開催講座】 基本から学ぶ発達障害(神経発達症)	筑波大学 名誉教授 宮本 伸也	2025/2/15(土) 2025/2/16(日)	-	41
14	【オンライン講座】 コミュニティー・レジリエンスを育む	九州大学病院子どものこころの診療部 特任准教授 山下 洋 ほか	2025/3/12(水) 2025/3/15(土)	-	113
小 計 14 講座		出講講師延べ人数 26名		-	1,137

●夜間講座 なし

3. 子ども専門講座

●集中講座

No.	講 座 名	講 師 (敬称略)	期 日	定員	受講者
1	【実開催講座】 現代の思春期・青年期を考える	市ヶ谷ひろぎクリニック 名誉院長 牛島 定信 ほか	2024/7/13(土) 2024/7/14(日)	-	84
2	【実開催講座】 心理専門職による子ども・子育て支援	日本女子大学人間社会学部 教授 塩崎 尚美 ほか	2024/8/3(土) 2024/8/4(日)	-	37
3	【実開催講座】 学校現場に活かせる問題解決のためのカウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	2024/9/21(土)	-	62
4	【実開催講座】 予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	2024/9/22(日)	-	55
5	【実開催講座】 乳幼児のこころと子育て	クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか	2024/9/28(土) 2024/9/29(日)	-	49
6	【実開催講座】 これからの社会的養育・里親養育は何を目指し、どう変わるのか	早稲田大学人間科学学術院 教授 上鹿渡 和宏 ほか	2025/2/1(土)	-	50
7	【オンライン講座】 子どもの今と未来を守る大人の責任	LIFE DEVELOPMENT CENTER渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	2025/3/19(水) 2025/3/22(土)	-	26
小 計 7 講座		出講講師延べ人数 23名		-	363

●夜間講座 なし

4. 講座数/受講者数

	こころの臨床	発達障害	子ども	合計
集中講座	13講座/672人	14講座/1,137人	7講座/363人	34講座/2,172人
夜間講座	なし	なし	なし	なし
合計	13講座/672人	14講座/1,137人	7講座/363人	34講座/2,172人

Ⅲ. 子ども療育相談センター（相談事業1）

2016年に発達障害者支援法が改正され、①ライフステージを通じた切れ目のない支援を実施すること②家族なども含めた、きめ細かな支援を実施すること③地域の身近な場所で支援を受けられるよう支援体制を構築すること等が規定された。この改正により、医療・保健・福祉・教育・労働・司法・警察などでは関係機関との連携が推進されるなど、発達障害者への支援のための体制整備が進められている。特に、強度行動障害や二次障害については、障害特性に合わせて環境を調整し支援するよう取り組みが行われている。

また、2022年6月に成立した改正児童福祉法により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が行われ、児童発達支援センターの役割・機能の強化などが進められている。地域では子ども達が安全に生活し、身近な場所で必要な発達支援を受け、家族が安心して相談できるよう、様々な支援事業が行われている。

一方、障害特性の強さによりその恩恵を受けにくい子ども達が一定数存在しており、子どもの発達特性を理解する機会を逸し子どもへの対応に苦慮している家族や、子どもに必要な発達支援の選定に悩む家族も少なくない。

このような中、2024年度は、「子どもの発達を多角的に捉え方針を出す（発達相談）」「必要に応じた集中的な療育を通して子どもの発達を促し、実践的に家族と一緒に取り組む（療育・相談）」「蓄積した知見を地域支援に還元する（支援活動）」を中核に一年間活動した。

発達相談では、「発達上の特性」「知的能力」「社会生活能力」の3つの視点から分析し、発達特性について家族と理解を深めるとともに、一人ひとりの発達課題について具体的に提案を行った。

知的能力の程度に関わらず、発達特性は「生活全般」「人生全般」に影響があることから、学齢期および青年・成人期では、周囲の人とプランを共有した上で特長の発揮を通して社会と繋がることを目標に、明確な目標設定と具体的かつ視覚的な枠組みを家族が子どもに対して提供できるよう支援に努めた。

療育・相談では、家庭生活・地域生活・集団生活での学びに困難さがあり様々な行動を学習する機会を逸している子どもに対し、ポジティブな相互交渉が可能な限り長く続くよう発達特性に特化した対応アイデアを見つけ実践的に取り組んだ。日々の積み重ねが最も子どもの発達に影響することから、家庭生活・地域生活・集団生活での対応についても、家族や支援者に対し積極的に支援するよう努めた。

支援活動では、小学校における配慮を必要とする子どもの特性の理解と対応方法について助言を行う等、2024年度も可能な限り新たな支援要請に応じるよう努めた。また、これまで行ってきた地域の保健衛生事業、障害児支援保育、特別支援教育への支援についても、支援者に対し年間を通して支援を実施することが出来た。

実習では、公認心理師を養成する大学から公認心理師の受験資格取得に対応した心理実習の依頼を受け、新たに大学院生の臨床実習を受け入れた。90時間の実習を通して、心理学的アプローチの実践を学ぶ機会を提供することが出来た。

1. 療育・相談

(1) 相談概況

大人とのコミュニケーションの困難さが顕著な子どもの場合、家庭生活等において十分な養育を受けにくく生活習慣が身につけにくい、早い年齢段階から相談や療育を希望されることが多い。一方、生活上の混乱や集団生活での拒否があまり見られない子どもの場合、就学を考える年齢段階になってから相談を希望されることが増えてきた。

社会性やコミュニケーションの困難さは、周囲からの期待の程度によって変わるため、同じ行動でも環境によって困難さの訴えの程度に違いが生じてきており、困難さの有無や程度に加えて、「知的能力」「社会生活能力」の獲得状況を客観的に把握し未獲得な事柄を明確にした上で、一人ひとりの発達課題を提案するように努めた。また、その状況に影響している要因を検討するため、家族からの情報収集と直接観察を行い、必要に応じて発達に関する検査を行った上で「発達特性」について客観的に把握するよう努めた。

療育・相談では、代理経験や見様見真似に困難さがある子どもとのポジティブな相互交渉を出来るだけ長く続けるため、子どもの発達特性に合わせて「物理的環境」「セッティング」「使用する教材」「関わり方」について検討を重ねた。特に、発達特性に特化した関わり方の手続きを見つけることは、子どもが周りの人から大事にされる機会、期待される機会、他者から様々な事柄を学ぶ機会を保障することに繋がるため尽力した。また、所属する園との連携に努め、子どもを日々支援している先生方への支援と集団生活での子どもの発達の状態の把握を行った。

学齢期では、特長を活かして社会と繋がること、周りの人と「いつ、どこで、何を、どのように」を共有しながら安全に社会生活を送ることを中核に取り組んだ。社会生活は自由と危険が共存しており、自分自身の安全を守りながら暮らしていくには、年齢相応のルールを周りの人と共有し「支援を得て良かった」という経験をしていく必

要がある。発達特性に合う枠組みを家族が用意し、子どもと家族がその枠組みを使って良かった経験を積んでいけるよう、具体的実践的なプログラムを通して支援に努めた。

成人期では、就労先での仕事への取り組み、対人関係や生活態度で困難さを示していることが見られており、ご本人の認知特性や障害特性を改めて客観的に把握した上で有効な支援方法について検討するとともに、地域の支援者や就労先の支援者との連携に努めた。

知的に遅れがない方の場合、学校のような手厚い支援がない環境に移行するため、定期的な本人の心身の状態の把握や日中活動の状況など、可能な限り状態の把握に努め、環境調整の必要性について判断するよう努めた。

2020 年度から取り組んでいる社会貢献活動や地域の作品展への参加では、正確に手順を踏んで取り組む作品を通してコミュニケーションや社会性の発達に支援を必要とする子どもの特長を多くの方々に見ていただく機会となった。また、子ども達が正確に地道に達成に向けて取り組む機会を提供することが出来た。

今後も、社会性やコミュニケーションの発達に支援を必要とする子どもと家族が将来に希望を持って暮らしていけるよう、特性に合った発達課題と対応アイデアについて検討を加えるとともに、関係機関との連携に努めていく。

(2) 相談件数

幼児期や行動特徴が顕著な子どもについては、対面による実践的な発達支援・家族支援を中核に行った。学齢期の子どもについては、将来を見据え年齢段階ごとに取り組んでいきたい事柄について具体的・実践的に取り組むとともに、家族支援にも努めた。

子どもの認知特徴や行動特徴から、オンラインでの発達支援が有効な場合には積極的に活用した。また、体調不良等により来所が困難な場合には電話やオンラインを活用し、発達支援・家族支援を継続するよう努めた。共働きの世帯の増加、地域での多様な発達支援の利用増加から、各種相談や勉強会等においても、家族が参加しやすいよう可能な限りオンラインの活用

①対面の実績

②非対面の実績

内容	件数	内容	件数
各種相談(事前、初回、発達、教育)	110	電話相談(発達や生活課題に関する相談対応)	143
療育・相談	184	電話相談(外部のご家族や支援者からの相談)	18
訪問支援(地域、家庭)	0	オンラインによる各種相談(事前、発達、教育)	42
療育講演会	12	オンラインによる療育・相談	1
		家庭課題学習への支援(通信療育)	37
		オンラインによる学齢期(特性別)プログラム	32
		自立・自律支援プログラム(オンラインによる本人支援)	28
		特長を活かした作品の寄贈による社会貢献活動	23
小 計	306	小 計	324
合 計 630			

③年齢段階別実績

ポジティブな相互交渉の基礎を作るため、幼児期の療育・相談を中核に行っているが、幼児期に療育を行った子どもについては学齢期以降も支援を継続している。2024 年度も成人期の方の支援ニーズは高く、支援者と連携しながら可能な限り支援するよう努めた。幼児期は対人関係の土台となる行動形成を中心に集中的な療育・相談を行い、学齢期以降については以下のようなプログラムを中心に実施し、将来に向けて積極的に発達を支援するよう努めた。

幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
312	161	73	15	51	*612

* 電話相談(外部のご家族や支援者からの相談)18を除いています

■学齢期(特性別)プログラム

発達上の特性を考慮した上で以下のプログラムを特性別に実施し、子どもの発達の状態を把握・整理するとともに、将来に向けて新たな目標を子どもや家族と共有する機会となるよう努めた。

- ・特長が発揮される作業や作品作りに取り組むプログラム
- ・獲得した知識や技術を生活の中で活かすプログラム

■自立・自律支援プログラム

中学生以上の子どもに対して、自分のことを自分事として捉え実践していく機会を提供できるよう努めた。特に、自分に関することを自分で把握すること、予定や時間を自分で管理すること、他者に相談することを直接経験していけるよう支援した。

- ・計画遂行による作品完成プログラム
- ・予定や道程、持ち物や約束等について他者と計画を共有し、自己管理しながら達成に向けて取り組むプログラム
- ・オンラインを使った「報告」「連絡」「相談」「時間管理等の自己管理」を練習するプログラム
- ・本人支援としての電話相談

■特長を活かした作品の寄贈による社会貢献活動

幼児期に療育・相談に通っていた子どもたちが活動に参加し、各々の特長を活かした作品を高齢者施設に寄付した。子ども達が目標に向けて達成を経験する機会、社会へ貢献する機会となった。

寄付内容:「風かおる里(豊島区老健施設)」にカレンダー用季節の図柄の作品(ぬりえ、シール貼り絵など) 10点を寄贈 2024年9月10日
「アトリエ村(豊島区老健施設)」にコースター、フェルトのポーチ、ステンドグラス風シール貼り絵 23点を寄贈 2024年9月10日

■ご家族対象講演会

知的能力に遅れのない子どもの家族を対象に、外部講師を招いて講演会を行った。卒業後の社会生活や発達特性から生じる様々な事柄について具体的に知る機会、学齢期の間に取り組んでいきたい事柄について考える機会となった。

2024年9月25日「自閉スペクトラム症の特徴がある方の将来を考える」

講師 早稲田大学教授 梅永雄二氏 参加 12 家族

■ご家族対象 枠組み作成プログラム(手順書、スケジュール等)

コミュニケーションや社会性の発達に支援を必要とする子どもの場合、過去の行動を参照する特徴から、幼児期から一緒に過ごしている家族と長期間生活している家庭において、年齢相応の行動や関係に移行しにくいという特徴がある。

自立・自律が求められる年齢段階になると、その困難さが顕著となり、親子の関係が悪化することも少なくない。そのため、新たな関係構築に向けて、家族が子どもと年齢相応に向き合うための新しい枠組みを練習する機会を設け取り組んだ。

④所属別実績

■幼児期(併用の場合、日数の多い方に計上)

保育園	幼稚園	児童発達支援事業所	合計
265	47	0	312

■小学生

普通学級	特別支援学級	特別支援学校	合計
72	50	39	161

■中学生

普通学級	特別支援学級	特別支援学校	合計
47	13	13	73

■高校生

普通科	特別支援学校	その他	合計
10	5	0	15

■成人

大学	障害者雇用	障害者福祉施設	合計
16	23	12	51

*障害者福祉施設＝就労支援および生活介護

(3)連 携

当センターに来所している子どもについて、療育・相談を通して発達の状態や行動特徴を把握した上で子どもが所属する園や学校等の機関との連携を行い、支援者の方々から貴重な意見を伺うことが出来た。また対応への助言など、支援者の方々に少しでも貢献できるよう努めた。

訪問では、普段の集団生活での様子を直接観察することを通して、子どもの新たな一面を知る機会となった。また、連携にあたり改めてこれまでの取り組みを整理し、子どもの特性を捉え直す機会となった。発達支援の充実に向けて、今後も連携に努めていきたい。

連携先	件数	連携方法	件数
保育園	11	訪問	5
学 校	3	来所	3
医療・相談機関	4	文書	9
就労先	1	電話	2
合 計	19	合計	19

2. 支援活動

地域の公的機関や団体等から支援要請を受けて、その機関が行なっている事業に対して協力・支援を行った。家族と支援者、支援者同士が同じ目標に向かって協力して取り組むことは子どもにとって大変有益であるため、一人ひとりの発達について行動観察を行った上で対応方法を検討し、具体的に助言するよう努めた。

(1) 埼玉県川口市子ども部保育運営課

発達に障害のある子や集団生活において支援を必要とする子など、障害児支援児の行動観察を行い、支援方法を検討するとともに、家族や保育士への助言を行った。

① 訪問指導

- ・内 容: 保育士に対する障害児支援児への対応についての助言
(各クラスを巡回しながら行動観察を行い支援方法について助言し、必要に応じて具体的に実践し支援を行った)
- ・支援回数: 8 回

② 保育・発達相談

- ・内 容: 保育所入所児の家族に対する相談支援および保育士への助言
(個別に子どもの発達の状態を確認した上で家族に対する相談支援を行い、子どもに必要な発達支援について助言した。また、保育士に対し子どもの発達の現状と必要な発達課題について助言するとともに、対応方法については具体的実践的に伝えるよう努めた)
- ・支援回数: 12 回

(2) 板橋区教育委員会

① 特別支援学級専門家相談

特別支援学級に所属する子どもについて、年 2 回の行動観察と助言を通して、発達特性を軸に有効な支援方法について検討を行った。必要に応じて対応方法について、具体的実践的に助言するよう努めた。

【板橋区立加賀小学校】

- ・期 日: 2024 年 6 月 12 日、11 月 18 日
- ・内 容: 特別支援学級に所属する児童の行動観察および担任への助言

【板橋区立徳丸小学校】

- ・期 日: 2024 年 6 月 25 日、10 月 18 日
- ・内 容: 特別支援学級に所属する児童の行動観察および担任への助言

②特別支援教育への協力

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍するすべての学校において実施されている特別支援教育への協力として以下のような支援を実施した。

【板橋区立徳丸小学校】

- ・期 日:2024年7月22日
- ・内 容:特別支援生活指導全体会 研修会
「指導上配慮を要する児童の発達特性の理解と支援に向けて」

(3)中央区保健衛生事業

中央区は住宅開発やマンション開発に伴い人口が増加しており、乳幼児の人口も増加している。このような中、子育て相談への支援ニーズは高く、昨年に引き続き支援を行った。相談では、子どもの発達について確認しながら継続的に家族を支援するよう努めた。

中央区日本橋保健センター

- ・内 容:健診における子育て相談および経過観察を要する子どもの発達状況の確認と家族への支援
- ・支援回数:11回

3. 施設見学

発達に支援を必要とする子どもの支援者に対する施設見学を行った。発達に支援を必要とする子どもの特性や必要な支援内容、および当センターの取り組みについて紹介するよい機会となった。

(1)埼玉県発達障害総合支援センター

- ・期 日:2024年4月25日
- ・人 数:4名

(2)豊島区こども家庭支援センター

- ・期 日:2024年6月21日
- ・人 数:2名

4. 実習生の受け入れ

公認心理師を養成する大学から、公認心理師の受験資格取得に対応した心理実習の依頼を受け、以下の実習を実施した。

(1)日本大学大学院文学研究科心理学専攻心理科学コース「心理実践実習」

- ・期日と人数:①2024年5月～2024年9月 2名 ②2024年10月～2025年1月 1名
- ・内 容:心理職の業務への陪席等を通して福祉分野における心理学的アプローチの実際を学ぶとともに、他職種との連携等についても理解を深める

- ・対 象:博士前期課程1年生・2年生
- ・実 習 時 間:1 名につき 90 時間

(2) 立教大学大学院現代心理学研究科臨床心理学専攻開講

臨床心理士・公認心理師に関する学部科目「心理実習」

- ・期 日:2024 年 9 月 26 日
- ・人 数:8 名
- ・内 容:発達に支援を必要とするお子さんへの発達支援と家族支援について、講義や施設見学、意見交換等を通して理解を深める

5. 研修・研究活動

(1) 以下の研究大会に参加し、研鑽に努めた。最新の知見に触れる機会となり、日々の取り組みに活かすよう努めた。

- ・日本自閉スペクトラム学会第 22 回研究大会「新しい時代の「共生」を考える」
2024 年 8 月 17 日 18 日
- ・日本臨床発達心理士会第 20 回全国大会「生涯発達を紡ぐ～その視点を問い直す～」
2024 年 8 月 24 日 25 日

(2) 幼児期、学齢期、青年・成人期の各年齢段階における子どもの発達特性の理解と支援方法について職員研修を行うとともに、可能な限り学会等が主催する研修に参加し研鑽に努めた。

6. その他

(1) 豊島区区民ひろば高南文化祭「作品展」への参加

区民ひろばは赤ちゃんからお年寄りまで誰でも利用できる施設で、地域の方々が気軽に立ち寄れる場として、またいきいきと過ごせるように支援する場として、さまざまなイベントを企画・実施されており、作品展は、地域の方々から手芸品・絵画・写真・書道など日頃の活動を披露し、コミュニティを活性していく場として、開催されている。

この作品展への参加は、区民の方々に子ども達の特長を活かした作品をご紹介します機会となった。

- ・内 容: 幼児期に療育に通っていた子ども 8 名による作品(特長を発揮した四季を表現した作品)を出展
- ・期 日:2025 年 3 月 1 日～3 日
- ・会 場:豊島区区民ひろば高南第一

(2) わかたけ通信の季刊発行とホームページへの掲載

不定期に発行していた、子どもの発達を支援する方々に向けて情報を発信している「わかたけ通信」は、2021 年度より季刊発行を開始した。

コミュニケーションや社会性の発達に支援を必要とする子ども達に期待する事柄や支援内容、子ども達の作品等の掲載も行い、ホームページへの掲載も継続して行っている。

以上、このような活動が発達に支援を必要とするお子さんご家族、支援者の方々の日々の取り組みへの一助になるよう、今後も研鑽を積んでいく。

Ⅳ. すこやか育成相談室（相談事業2）

子どもと保護者への心理相談を通じた、地域社会への支援と貢献を目指し、心理相談・地域連携・実践研究を推進した。子どもの心理相談においては、一人ひとりの心理・発達の状態に応じて有効な相談方法を検討・実施し、オンラインを活用した相談回数が増加した。子どもの心の不調への心配や子育てに悩みを抱えている保護者が、より適時に相談できるようになることを目指し、電話相談の利用回数の増加につながった。

地域連携においては、心理相談で得た知見を地域社会に還元することを目指し、子育て・教育に関する支援を行った。保育園支援では、当相談室職員が保育園に出向いて保育場を観察し、保育士と事例検討を行う形での研修ニーズが高く、実施回数の増加となった。学校支援では、前年度より継続して校内研修会へ出講したほか、当相談室で作成した心理教育教材の提供を通じた支援を試行し、小学校の授業および教員研修会で活用された。実践研究では、不登校の状態にある子どもへの「学習支援を通じた心理相談」の事例研究を行った。

1. 心理相談

(1) 相談概況

相談回数は前年度より 20 回少ない 1790 回、相談実施家族数は 1 件多い 59 家族となり、前年度と大差ない実施状況となった。相談方法の内訳をみると、来室相談は 135 回の減少となった一方、オンライン相談は 64 回の増加となった。子どもの心理・発達の状態に応じてオンライン相談を積極的に活用した表れであり、具体的には、不登校の状態にあつて心理的不安から来室が難しいケース、発達の特性に合わせて集中可能な時間内かつ頻度を高めた相談を行うことが有効なケース、定期的な学習支援を通じた心理相談が有効なケース等に対応した。保護者の相談では、来室に加えて電話相談も取り入れることでより適時な相談の提供を目指し、電話相談は前年度より 51 回の増加となった。子どもの相談および保護者の相談は、担当心理師との個別相談を軸としながら、必要に応じて、子ども・保護者・担当心理師が同席して行う親子相談を取り入れ、親子関係を支援した。

<相談回数>

相談方法	今年度	前年度	増減
来室	540	675	▲135
オンライン	367	303	+64
電話	883	832	+51
合 計	1790	1810	▲20

<相談実施家族数>

新規・継続	今年度	前年度	増減
新規実施	14	9	+5
前年度より継続	45	49	▲4
合 計	59	58	+1

(2) 相談実施内容

今年度の相談実施家族 59 件について、「来室経路」「子どもの所属」「相談内容」を以下に示す。

① 来室経路

「他機関からの紹介」が全体の約 4 割の 26 件、そのうち 14 件は地域の相談機関（児童相談所、保健センター、子ども家庭支援センター等）および医療機関の紹介、12 件は学校・保育園・幼稚園の紹介で来室した。また、「来所者からの紹介」も 24 件と全体の約 4 割を占めた。

経 路		件数		割合(%)
他機関からの紹介	相談機関・医療機関	14	26	44.0
	学校・保育園・幼稚園	12		
来所者からの紹介		24		40.7
インターネット検索		5		8.5
当相談室職員が出講した研修会等の参加者・機関からの紹介		4		6.8
合 計		59		100

② 子どもの所属

「小学校低学年」「小学校高学年」「中学校」「高等学校・大学など」がそれぞれ全体の約 2 割の件数であった一方、「就学前」の子どもは 3 件と少なく、例年同様の傾向となった。

所 属		件数		割合(%)
就学前		3		5.1
小学校	低学年	15	27	25.4
	高学年	12		20.4
中学校		15		25.4
高等学校・大学など		14		23.7
合 計		59		100

③ 相談内容

「不登校・不登園」についての相談が全体の約 6 割となる 35 件であった。「情緒不安」の 10 件は、心理的な著しい失調や問題行動はみられていない中、子どもの不安な様子に保護者が気づき、相談の利用となった。一方、「心理的要因による逸脱行動」についての相談も 5 件あった。

子どもの「発達の特性に関する相談」を実施したのは 59 件中 42 件、全体の約 7 割となった。また、「親子関係に関する相談」を実施したのは 59 件中 45 件となり、子育てや子どもとの関わり

に悩んでいる保護者への支援に注力している表れといえる。

主となる相談内容	件数	割合(%)
不登校・不登園 (学校・園に行けない、行きづらい)	35	59.3
情緒不安 (感情の起伏が激しい、気持ちが沈んでいることが多い、過緊張、等)	10	16.9
心理的要因による逸脱行動 (他者への暴言・暴力、物を壊す、物を盗む、等)	5	8.5
親子関係の問題 (親子でコミュニケーションが取りづらい、子どもへの不適切な関わり、等)	4	6.8
対人関係・コミュニケーション (コミュニケーションが苦手、対人関係の悩みがある、等)	3	5.1
集団生活における問題 (活動に参加できない、ルールに沿えない、衝動的、落ち着きがない、等)	2	3.4
合 計	59	100

発達の特性に関する相談	件数	割合
実施	42	71.2
実施していない	17	28.8
合 計	59	100

親子関係に関する相談	件数	割合
実施	45	76.3
実施していない	14	23.7
合 計	59	100

2. 連携 ―子育て・教育への支援を通じた地域連携―

(1) 保育園支援

今年度は対象の保育園を6園増やし、41の保育園で計280回の研修会を行った。支援対象の保育園の所在地域は、18地域のうち東京都が13と大半を占めるが、神奈川県に加え、今年度は千葉県、埼玉県の保育園にも対象を広げた。今年度も、①園内研修会、②支援コーディネーター養成研修会の2つの形式で実施した。

保育園支援	2024年度	2023年度	増減
保育園数(園)	41	35	+6
実施回数(回)	280	243	+37

所在地域別 支援保育園	計
8 園:横浜市	8 園
5 園:世田谷区、川崎市	10 園
3 園:大田区、江東区	6 園
2 園:板橋区、千代田区、中野区、練馬区	8 園
1 園:杉並区、豊島区、文京区、港区、調布市、府中市、市川市、松戸市、戸田市	9 園
18 地域(東京都 13、神奈川県 2、千葉県 2、埼玉県 1)	41 園

①園内研修会

公認心理師の当相談室職員が各保育園に出向き、保育場面を観察した内容をもとに、園長・保育士と事例検討を行った。問題行動の背景にある子どもの気持ちや発達の特徴を理解することにより、子どもに適切な支援がなされること、そして、保育士が子どもと関わりやすくなるなど、子どもと保育士双方の支援となることを目指した。今年度新たに社会福祉法人つくし会の依頼を受けて園内研修会を開始し、全体では 201 回と前年度に比べて 31 回多い実施となった。

保育園運営事業者	2024 年度実施回数	2023 年度実施回数	増減
(株)ベネッセスタイルケア	114	119	▲5
(株)小学館アカデミー	53	33	+20
東京都府中市	22	18	+4
社会福祉法人つくし会	12	0	+12
合 計	201	170	+31

②支援コーディネーター養成研修会

本研修会は、「子どもの関わりに悩む保育士への支援」と「支援コーディネーターを目指す保育士の養成」を同時に行うことを特色として実施した。子どもの関わりに悩む保育士が事例を提供し、公認心理師の当相談室職員が講師となって検討・助言等することは従来の園内研修会と同様である。そこに、支援コーディネーターを目指す保育士が実習参加し、公認心理師が行う助言等を見聞きして体験的に学ぶことを目的とした。また、支援コーディネーターを目指す保育士も、事例提供した保育士への助言等をその場で試み、当相談室職員はフォローする役割を担った。研修会後には、支援コーディネーターを目指す保育士との振り返りミーティングを実施し、有意義であった関わりのフィードバックや助言等を行った。今年度は、HITOWA キッズライフ株式会社運営の保育園で 79 回実施し、将来的に自園の保育士を支え、子ども・保護者への支援をコーディネートする保育士の育成を目指した。

多くの保育園の研修機会となるよう、事例提供の園、支援コーディネーターを目指す保育士の園、聴講の園がオンラインで複数同時に参加できるようにした。また、研修会の内容を「レポート:気になる子のヒント」として毎回まとめ、同事業者運営の全国 103 ヶ所の保育園に配布した。

保育園運営事業者	2024 年度実施回数	2023 年度実施回数	増減
(株)HITOWA キッズライフ	79	63	+16

(2) 地域相談機関における子育て支援

府中市子ども家庭部子ども家庭支援課の依頼を受け、府中市子育て世代包括支援センターみらい「ことばとこころの相談事業」に 8 回出講し、乳幼児と保護者への心理・発達相談を担った。

(3) 学校支援

① 小学校における心の育成・サポートに関する支援

当相談室の心理相談で得た知見を地域社会に還元する活動の 1 つとして、小学生向けの心理教育教材 DVD「ココロメガネ」を作成し、今年度は以下の小学校に提供した。また、教員向けの解説資料を今年度新たに作成し、教材と合わせて提供した。

- ・7 月 11 日 羽生市立羽生南小学校「道徳」対象:2 年生
- ・9 月 14 日 豊島区立仰高小学校「道徳授業地区公開講座」対象:全校児童、保護者
- ・9 月 25 日 羽生市立羽生南小学校「道徳 研究授業」対象:2 年生
- ・2 月 5 日 三鷹市立第五小学校「全校朝会」対象:全校児童

② 教員研修会への出講

東村山市教育委員会の依頼を受け、小学校・中学校の教職員対象の研修会に出講した。

- ・8 月 21 日 「東村山市夏期子ども相談研修会」

テーマ: 一人ひとりを大切にしてみとめあう学級風土づくり

ー心理教育教材 DVD『ココロメガネ』の活用を通して考えるー

参加者: 市内小学校、中学校教職員等 55 名

③ 校内研修会への出講

豊島区教育委員会が主催する教員対象の校内研修会「豊島区特別支援教育専門家チーム巡回相談」の講師を担った。学校生活において困難さがみられる児童・生徒の事例検討を通じて、子どもへの理解と心理・発達面の具体的な支援方法について研修を行った。

- ・6 月 14 日 豊島区立椎名町小学校

- ・11月8日 豊島区立西巣鴨中学校
- ・12月13日 豊島区立西池袋中学校

3. 実践研究

今年度は、不登校の状態にある子どもを対象に実践した「学習支援を通じた心理相談」の事例研究を行い、技法化を試みた。それらを子どもの相談に活用するとともに、保護者の相談において、家庭での学習の取り組み方についても提案し、不登校の子どもたちの学習機会の保障と自己肯定感の回復を目指した。

V. 出版・啓発事業

1. 出版関係

2024年度は、「第59号（2023年度）研究助成論文集」（2024年10月）を刊行し、関係機関や団体等へ200冊贈呈した。

更に、2016年度より、研究を広く社会に還元するために、2000年度以降の論文をPDFにてホームページに掲載し、ダウンロードを可能としている。

あわせて、希望者への書籍としての頒布を継続する。

2. コミュニケーション支援ボード

（1）普及

2024年度も全国の公共団体や関連団体、企業などにより、「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「外国人案内用」「研修用テキスト」「窓口用」などさまざまな用途のコミュニケーション支援ボード等が制作された。

また、世界的なスポーツイベント（世界陸上・デフリンピック）が2025年度に開催されるので、来日する外国人の増加が予想されるため東京消防庁の「消防庁版コミュニケーション支援ボード」のカスタマイズに協力した。明治安田からの寄贈式には東京消防庁総監もご出席された。

くわえて、子どもの健全な成長に資する自治体の取組みを支援するなかで、二つの自治体が独自にカスタマイズしたコミュニケーション支援ボードを寄贈した。

（2）活用状況

＜2024年度の自治体による活用状況＞

用途	自治体名
災害用をカスタマイズし寄贈	神奈川県相模原市・埼玉県飯能市
HPにリンク掲載	東京都調布市
窓口で支援に活用	奈良県葛城市・神奈川県
外国語を追加してカスタマイズ	石川県七尾市
災害用に使用	東京都日野市・京都府久世郡久御山町
区の会報誌に掲載	東京都練馬区
HPにリンク掲載	福井県
子供向けの啓発資料に使用	愛媛県
障害者ならびに関係者向けに冊子に掲載	東京都文京区
事業者向けにカスタマイズ	埼玉県草加市
「災害用」をカスタマイズ	千葉県袖ケ浦市・愛知県岡崎市・山梨県甲府市・沖縄県うるま市・岡山県

＜2024 年度の報道機関等による掲載、各種団体による活用状況＞

掲載・活用状況	報道機関、団体名
2025 世界陸上・デフリンピック用	東京消防庁
大阪・関西万博の来場者用に使用	TOPPAN 印刷(株)
カスタマイズして災害用に使用	奈良県立国際高等学校
失語症の入院患者に活用	回復期リハビリテーション病院(大阪)
羽田空港の災害訓練で使用	日本空港ビル
10 代向けの雑誌に掲載	(株)小道舎
発刊予定の教科書「最新作業療法学講座 ADL」に掲載	医歯薬出版(株)
障がい理解の子供向け冊子に掲載	(株)エムアンドエムドットコー(鳥取県)
中学生向けの国語の学力テストの題材として使用	東京書籍(株)
外国人旅行者用に活用	京王プラザホテル
失語症の研修資料として使用	特別養護老人ホーム カメリア 藤沢 SST
Web セミナーの資料として使用	全国特別支援学校知的障害教育校 P T A 連合会事務局(全知 P)
研究材料として活用	田園調布学園大学
東京消防庁での贈呈式の取材	TBS・テレビ朝日
飯能市役所での寄贈式の様子	飯能市HP・埼玉新聞

3.啓発活動

子ども・子育てに関するコンテンツの作成とその提供を行い、インターネット配信による自治体等の啓発事業への支援を行った。

4. 広報活動

財団活動紹介として 2024 年度もタイムリーな最新情報（「研修講座の最新ニュース」「財団のお知らせ」等）をホームページに掲載し、利用者の利便性向上を図った。

VI. コンプライアンス・リスク管理

1. 職員のコンプライアンス遵守の徹底

財団におけるコンプライアンス・リスク管理態勢の強化を図るため、毎月管理職にて開催する「運営会議」にあわせて、「コンプライアンス・リスク管理推進委員会」を開催しコンプライアンス遵守の徹底を図っている。更に、リスク管理重点実施事項、重要リスクにかかる具体的取組事項を定め、財団職員全員との共有化を図り、コンプライアンス意識の醸成に努めている。

2. システムリスク管理の徹底

在宅勤務、相談事業のリモート化、研修講座のインターネット配信が拡大している状況下、システムの停止や誤作動、不正利用等のリスク対策の重要性が高まっていることを勘案し、財団職員への注意喚起、教育を実施した。

また、研修講座のインターネット配信拡大に適応した財団ホームページの変更・開発に伴い第三者機関の脆弱性診断を実施、リスク縮小に努めた。

加えて、明治安田生命が主導するサイバーセキュリティの対応強化策として「サイバーセキュリティ・インシデント対応訓練」ならびに「経営層ランサムウェア訓練」に参加し模擬訓練をした。次年度以降も継続実施する予定。

3. 反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係を遮断する目的で、新規取引(契約・講義関連・相談利用者)相手先の属性点検、既存契約相手先との暴力団排除条項の確認を行い、継続的に対応を強化した。

以上の取り組みの結果、コンプライアンスに抵触する事案はなく、法令を遵守した事業が無事に行われたことを確認できた。

事業報告の内容を補足する附属明細書

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2025年 6月

公益財団法人 明治安田こころの健康財団

【評議員会・理事会に関する事項】

1. 評議員会

1) 2024 年度定時評議員会

2024 年 6 月 13 日（木）午前 11 時、東京都新宿区西新宿 2 丁目 2 番 1 号 京王プラザホテル南館 3 階「グレースルーム」において、評議員 7 名中、出席者 6 名にて開催し、互選された関口 憲一評議員が議長となり、議事録署名人を選任の上、大河原 清人代表理事のほか、大森 和潮評議員と池田 輝彦評議員の 2 名を選任し、両氏はこれを承諾し、予定された議案について次のとおり議決した。

第 1 号議案 2023 年度事業報告ならびに決算の承認に関する件

大河原代表理事により、「第 59 回報告書（案）」に基づき、下記報告された。

- ① 研究助成事業
- ② 研修事業
- ③ 相談事業
- ④ 出版・啓発事業
- ⑤ コンプライアンス・リスク管理

太田総務部長により、「第 59 回報告書（案）」に基づき、2023 年度決算報告の説明があった。

これらを受けて、石橋監事から、2023 年度事業報告および計算書類には 2023 年度の状況が正確に記載されており適正である旨の報告があった。

審議の結果、2023 年度事業報告ならびに決算は原案通り出席評議員全員一致にて可決された。

第 2 号議案 理事 10 名選任の件

議長より、理事 10 名のうち、奥山 眞紀子氏を除く 9 名が本定時評議員会の終結をもって任期満了となるため、また新任 1 名もあわせて、別紙候補者名簿記載の候補者 10 名の選任に関して審議願いたい旨の説明があり、議長が候補者一人ごとにその選任の可否を議場に諮ったところ、以下の候補者全員が出席評議員全員一致にて可決された。

（再任）

大河原 清人、市川 宏伸、上野 一彦、牛島 定信、加藤 進昌、小山 雅博、橋本 正明、村瀬 嘉代子、山内 俊雄

（新任）

内山 登紀夫

任期は、選任された日から、2026 年度の定時評議員会終結の時まで。

第3号議案 評議員7名選任の件

議長より、評議員7名が本定時評議員会の終結をもって任期満了となり、そのうち池田輝彦氏と小林 喬氏の2名が退任となるため、新任2名もあわせて、別紙候補者名簿の候補者7名の選任に関して審議願いたい旨の説明があり、議長が候補者一人ごとにその選任の可否を議場に諮ったところ、以下の候補者全員が出席評議員全員一致にて可決された。

(再任)

大森 和潮、川崎 秀一、関口 憲一、西堀 利、渡辺 憲二

(新任)

中川 雅弘、中野 武夫

任期は、選任された日から、2028年度の定時評議員会終結の時まで。

第4号議案 監事2名選任の件

議長より、監事2名が本定時評議員会の終結をもって任期満了になるが、石橋 健司氏が退任となるため、別紙候補者名簿記載の候補者2名の選任に関して審議願いたい旨の説明があり、議長が候補者一人ごとにその選任の可否を議場に諮ったところ、以下の候補者全員の選任が出席評議員全員一致にて可決された。

(再任)

深澤 正宏

(新任)

飯塚(松田) 裕之

任期は、選任された日から、2028年度の定時評議員会終結の時まで。

報告事項 大河原代表理事より下記のとおり報告された。

1. 各委員会の委員委嘱について

2024年4月1日から2年の任期にて下記のとおり委嘱した。

「事業企画委員会」

加藤 進昌氏、橋本 正明氏、村瀬 嘉代子氏、山内 俊雄氏

「研究助成選考委員会」

青木 豊氏、天田 城介氏、上野 一彦氏、奥山 眞紀子氏、加藤 進昌氏
長嶋 紀一氏、日戸 由刈氏、橋本 正明氏、本田 秀夫氏、村瀬 嘉代子氏
和気 康太氏

「講座企画委員会」については、義村 さや香氏を新たに委嘱した

2. 理事長の職務執行状況の報告

2023年度事業報告をもって、理事長の職務遂行状況の報告とした。

3. リスク管理・コンプライアンス実施に関する取組状況および反社会的勢力への対応状況、財団内でのリスク管理状況、および職員のコンプライアンス遵守意識醸成への取組み、および反社会的勢力との取引遮断に関する取組み、あわせて明治安田生命グループでのサイバーセキュリティ・インシデント対応訓練に参加して対応策を強化したことを報告した。

2) 2024 年度第 2 回（臨時）評議員会

定款第 19 条に基づく評議員会の決議の省略の方法による。

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案

「理事の選任」の件

候補者 岸本 司郎 を理事に選任すること

2. 評議員の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 大河原 清人

3. 評議員の決議があったものとみなされた日 令和 7 年 3 月 2 0 日

4. 評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事 大河原 清人

評議員数 7 名（同意書別添のとおり）

令和 7 年 3 月 1 3 日、理事 大河原清人が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和 7 年 3 月 2 0 日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第 1 9 条（一般法人法第 1 9 4 条）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（第 1 号議案）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

2. 理事会

1) 2024 年度第 1 回理事会

2024 年 5 月 23 日（木）午前 11 時、東京都新宿区西新宿 2 丁目 2 番 1 号 京王プラザホテル南館 3 階「グレースルーム」において、理事 10 名中、出席者 8 名（2 名欠席）出席し、大河原代表理事が議長となり定刻に開会。議事録署名人として、大河原 清人理事長のほか、石橋 健司監事を選任の上、予定された議案について次のとおり議決した。

第 1 号議案 2023 年度事業報告ならびに決算の承認に関する件

大河原代表理事により、2023 年度事業報告を、「第 59 回報告書（案）」に基づき研究助成事業、研修事業、相談事業、出版・啓発事業の順に報告が行われた。

太田総務部長により、「第 59 回報告書（案）」に基づき、2023 年度決算報告の説明があった。これらを受けて、石橋監事から、2023 年度事業報告および計算書類には 2023 年度の状況が正確に記載されており適正である旨の報告があった。

審議の結果、2023 年度事業報告ならびに決算は原案通り出席理事全員一致にて承認した。

第 2 号議案 定時評議員会開催に関する件

本議案については、大河原代表理事より、資料に基づき、下記に記載の定時評議員会開催要領の説明、審議予定議案内容の説明を行った。

日時 2024年6月13日（木）午前11時から

場所 京王プラザホテル南館3階「グレースルーム」

議案 第1号 2023年度事業報告ならびに決算の承認に関する件
第2号 理事10名選任の件
第3号 評議員7名選任の件
第4号 監事2名選任の件
報告事項

定時評議員会開催に関する件は、審議の結果、出席理事全員一致にて原案どおり承認した。

報告事項 大河原代表理事より下記のとおり報告された。

- ① 6月13日に開催予定の定時評議員会での理事10名の選任議案は、任期満了に伴う理事9名の重任と増員のため理事1名の新たな就任による。
- ② 評議員7名の選任議案は、任期満了に伴う5名の重任と評議員池田輝彦氏と小林喬氏の退任を受けた評議員2名の新たな就任による。
- ③ 監事2名の選任議案は、任期満了に伴う1名の重任と監事石橋健司氏の退任を受けた監事1名の新たな就任による。
- ④ 2023年事業報告をもって、理事長の職務遂行状況の報告とした。
- ⑤ リスク管理・コンプライアンス遵守に関しては、財団に潜在するリスク管理を継続して行うと共に、職員の法令遵守の徹底のための研修を実施、さらに反社会的勢力との取引遮断への取組として、契約相手先の属性点検の強化を実施した。くわえて、明治安田生命グループでのサイバーセキュリティ・インシデント対応訓練に参加して対応策を強化した。

2) 2024年度第2回理事会

定款第34条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法による。

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
(1) 代表理事1名選定の件
理事 大河原 清人 を代表理事に選定し、理事長とする。
2. 決議事項を提案した理事の氏名
代表理事・理事長 大河原 清人
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
2024年6月20日
4. 議事録の作成に係る職務を行なった理事の氏名
代表理事・理事長 大河原 清人
5. 理事総数 11名

6. 監事総数 2名

代表理事・理事長 大河原 清人が、理事の全員および監事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき2024年6月20日までに理事の全員から同意の意思表示を、監事の全員から異議がないとの意思表示を得たので、定款第34条第2項に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会があったものとみなされた。

3) 2024 年度第 3 回理事会

2025年3月12日（水）午前11時、東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 京王プラザホテル南館3階「グレースルーム」において、理事10名中、出席者8名（2名欠席）出席し、大河原代表理事が議長となり定刻に開会。議事録署名人として、大河原 清人理事長のほか、深澤 正宏監事を選任の上、予定された議案について次のとおり議決した。

第1号議案 2025年度事業計画案ならびに同収支予算案の件

大河原代表理事より「2025年度事業計画書・収支予算書」（案）に基づき、事業計画を研究助成、研修事業、相談事業、出版・啓発事業の順に説明した。

太田総務部長より「2025年度事業計画書・収支予算書」（案）に基づき、収支予算を説明した。

事業計画書・収支予算書は、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第2号議案 理事1名選任に関して評議員会上程の件

大河原理事長より、2025年4月1日付の明治安田生命人事異動により、代表理事を岸本司郎氏と交代することとなり、2025年3月20日付で同氏の理事選任を評議員会上程する件を諮った。

理事1名選任に関して評議員会上程の件は、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

報告事項

下記の項目について、大河原代表理事より報告があった。

①理事・監事・評議員の任期の件

2025年6月評議員会終結時にて、理事10名中1名が任期満了となる。

②各委員会の委員委嘱の件

2025年4月1日から2年の任期にて下記のとおりに委嘱した。

「講座企画委員」

牛島 定信氏、小川 俊樹氏、上鹿渡 和宏氏、杉山 登志郎氏、

義村 さや香氏、渡辺 登氏

③理事長の職務執行状況の報告

2024年度事業の報告、2024年度末収支見込を口頭にて報告した。

④リスク管理・コンプライアンス推進に関しては、事務ミスなども含めて、職員の法令遵守の徹底のための研修を実施、さらに反社会的勢力との取引

遮断への取組として、契約相手先の属性点検の強化を継続したことを報告。あわせて、サイバー攻撃対策についての取組として、明治安田本体と連携しての模擬訓練や研修に参加したことを報告。

4) 2024 年度第 4 回（臨時）理事会

定款第 34 条第 2 項に基づく理事会の決議の省略の方法による。

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案

「代表理事の選任」の件

代表理事に 岸本 司郎 を選任すること

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 岸本 司郎

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和 7 年 4 月 1 日

4. 理事会議事録の作成に係る職務を行った理事 岸本 司郎

以上のとおり、一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第 9 6 条及び定款第 3 4 条の規定に基づき、理事会の決議の目的である事項につき、理事会の決議があったものとみなされた。